

第41号議案

春日市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

上記の条例案を別紙のとおり提出する。

令和4年9月1日

春日市長 井 上 澄 和

提案理由

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成18年法律第91号)の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図る必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

春日市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

春日市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例(平成25年条例第14号)の一部を次のように改正する。

第1条中「第2条第9号」を「第2条第10号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。